

2018年 春号

「平成30年度・第1回下妻市議会定例会」が開催され、議案37件、報告2件が上程・審議され全議案 可決されました。

## 以前の質問項目その後について

質問)太陽光発電屋の根貸し事業、実施の検討状況は? 新庁舎においてはどうか?

答弁) 新庁舎については自家消費を基本として再生可能エネルギーの導入を検討。 全小学校に導入すると年間40万円の収入になる。

再質)進めていただきたく要望します。

質問) サンビーチの今後の運営(民間委託)について、特別委員会の提言を受けどうなっているか?

答弁)3つの提言(廃止・存続の早急な結論、廃止の場合は跡地の有効活用、通年利用や大規模改修・ 民間委託)を特別委員会から受けたので県と具体的な協議に入りたい。

再質)県との協議が進んでいないのではないか、県に強く申し入れる必要があるのではないか。

答弁)下妻市が独自で判断しない形で県と調整していきたい。

質問)施設ごとのインフラ更新計画を集約し全体像を把握していくことについて、その後進展は? 地元建設業者へは新設業務から維持管理業務へのシフトをアナウンスするべきではないか?

答弁)総合的な更新計画の策定はしばらく先になるが定めていきたい。 アナウンスしなくとも現状を見ればわかるのではないか。

質問) 南部環状線について現行計画で進めていくことに変わりはないか? 新たな補助金は見つか ったか? 見つかったのであれば合併特例債は庁舎建設にまわすべきではないか?

答弁) 南原平川戸線の事業完了のめどがついたら、社会資本整備総合交付金の申請をしていきたい(し かし補助金の額が増えるわけではなくそれぞれの路線に配分されることになると思う)



NPO 法人ドットジェイピーの実施す る「議員インターンシップ・プログ ラム」受入れ事務所となりました。

2 か月の間、市長選挙のボランティ ア活動、若者討論会の運営、議会傍 聴などの体験学習を行い、交流しま

若年投票率向上や3人の学生の将来 設計に貢献出来たならば幸いです。

## 【一般質問】会計年度任用職員制度について

- 質問) この制度の目的と市の対応、今後のスケジュールについて。
- 答弁) 臨時・非常勤職員について法令の根拠がなかったため制度が創設され、統一的取り扱いが定められることとなる。平成 30 年度から 31 年度にかけシステム改修、条例の制定改廃。
- 再質) 非正規職員の処遇改善が目的と考える、当市においてもその方針で進めることに間違いないか?
- 答弁) 臨時・非常勤職員の任用、勤務条件の統一的な取り扱いが目的と認識、その一環として処遇改善についても検討を進める予定。
- 質問) 当市の臨時・非常勤職員の状況は他自治体と比較するとどうなっているか?
- 答弁) 県内調査、臨時・非常勤職員の割合は39.6% 対して当市は40.2% 平均類似の値である。
- 質問)特別非常勤職員は要件が厳格化(限定列挙)される、このことにより特別非常勤職員から外れる者はあるか、あるとしたらその者の今後の身分は?
  - 一般非常勤職員から会計年度任用職員へ移行する者は何人くらいいるのか?
- 答弁)特別非常勤職員から外れる者はある、職の必要性を検討したうえで会計年度任用職員へ移行。 嘱託職員(一般非常勤職員)は市長部局 54 人、教育委員会で 68 人(保育士、幼稚園教諭、給 食調理員など)これらの職についても、必要性を検討したうえで会計年度任用職員へ移行。
- 再質) 処遇改善を念頭に制度実施していっていただきたい、考え方をお聞かせください。
- 答弁)国のマニュアルでは平成32年4月1日から新制度に移行する際、公募が原則、現在任用されている者をそのまま移行することは制度上想定されていない。
- 再質)あくまで処遇改善が目的のはずですので、その点十分配慮して移行をすすめていただきたい。

